4. 【協議事項】

【協議第4号】新しい中学校の校名について

(1)総務部会における協議経過

- ・第2回総務部会において一般公募を行い校名(案)募集することとした。
- ・令和4年8月15日(月)~9月15日(木)において、公共施設(役場、学校等)12か所に応募箱設置。併せて町ライン公式アカウント、郵便等で校名案の公募実施(結果:第4回総務部会資料に添付)
- ・第4回総務部会において応募結果を基に準備委員会への報告として3件 程度選考することとする。
- ・第5回総務部会において別紙総務部会選考案を作成。

(2) 準備委員会から教育委員会への報告について

・総務部会からの報告を受けて準備委員会で更なる検討、協議を行い教育委員会へ最終案として1案若しくは複数案報告する。

【協議第5号】新しい中学校の制服について

(1)総務部会における協議経過

- ①新制服の方向性について
- ・詰襟・セーラー服タイプまたはブレザータイプまたは制服なし(私服)に て協議を行った。
- ・第3回、第4回、第5回総務部会において、生徒達の多様性に対応するジェンダーフリーな制服が今後は必用という意見から、ブレザータイプとすることとした。
- ②新制服の導入時期について
- ・統合時に『全学年で揃える』、『順次揃える』、『揃える時期を統一しない』 の3案において協議を行った。
- ・第5回の導入時期については、令和6年4月の新入学生は新制服で統一し、 2年生、3年生においては、希望者の着用を認める方法で『順次揃える』 こととした。

(2) 準備委員会から教育委員会への報告について

・新制服の方向性はジェンダーフリーに対応できるブレザータイプとし、導入時期は、令和6年4月の新入学生は新制服で統一し、統合時の2、3年生は、希望者の着用を認めることとして教育委員会へ報告する。